

住友軽金属工業株式会社の最終事業年度に係る計算書類等の内容

第69期

報 告 書

(平成24年4月1日から)
(平成25年3月31日まで)

住友軽金属工業株式会社

添付書類

事業報告（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）

1. 企業集団の現況

(1) 事業の経過及びその成果

当期のわが国経済は、上半期は東日本大震災からの復旧・復興需要やエコカー補助金制度等の景気対策効果を背景に、緩やかな景気の持ち直しの動きが見られました。しかしながら、秋以降は欧州債務問題の継続による世界経済の低迷や景気対策終了の反動により、景気は大幅に減速しました。年明け以降は政権交代による経済対策への期待感から円安・株高が進んでおり、景気は回復基調を示しております。

このような環境の下、アルミ圧延業界におきましては、コンデンサー用箔材の需要の低迷等により全体として需要は微減となりました。また、伸銅業界におきましては、夏の電力不足懸念への対応等によりエアコン用材料等の需要が高水準であった前年に比べ、需要は減少しました。

こうした状況の下、当期の当社グループの業績につきましては、昨年秋以降の急速な世界的需要の落ち込みによる影響を受けた結果、売上高は2,527億8千3百万円となり、震災を原因とする特殊要因によりアルミ缶材の販売が高水準であった前期に比べ2.4%減少しました。損益面におきましては、販売量の減少やエネルギー価格の上昇等の影響により、営業利益は対前期比21.2%減の97億3千万円、経常利益は対前期比13.7%減の87億8千7百万円と、いずれも減益となりました。当期純利益につきましても、子会社の保有する投資有価証券の実質価額の下落に伴う投資有価証券評価損の計上等により15億1千万円と、繰延税金資産の回収可能性を見直し追加計上を行った前期を81.8%下回りました。

当社単独の業績につきましても、販売量の減少に加え、平成23年10月に当社伸銅事業を分社化した影響もあり、売上高は1,308億1千8百万円（対前期比20.2%減）、営業利益は64億1百万円（対前期比22.9%減）、経常利益は43億6千7百万円（対前期比35.8%減）と、前期と比べて減収減益となりました。当期純利益につきましても、21億4千7百万円と、投資有価証券の売却益や子会社からの特別配当金の受領による特別利益の計上、繰延税金資産の追加計上等があった前期に比べ87.6%減少しました。

配当につきましては、株主の皆様の日頃のご支援にお応えするため、前期は1株につき1円50銭の期末配当を実施し、当期は1株につき1円50銭の中間配当を実施しておりますが、当期の期末配当としては1株につき2円とする案をお諮りし、年間配当金としては1株につき3円50銭といたしたく、ご了承のほどお願い申し上げます。

1株当たり配当金

	前 期 (第68期)	当 期 (第69期)
中 間 配 当	—	1円50銭
期 末 配 当	1円50銭	(2円00銭)
年 間 合 計	1円50銭	(3円50銭)

(注) ()内は予定額です。

アルミ圧延品部門

IT機器用の販売が増加したものの、コンデンサー用を中心とした箔の販売が落ち込んだことや、前年上半期においては、当部門の主力である飲料缶用の販売が震災による不足分の補充や夏期の電力制限を想定した顧客の先行生産への対応等で高水準であったこと等により、当期のアルミ圧延品部門の売上高は対前期比2.9%減の1,636億8千万円、営業利益は対前期比22.0%減の103億1千1百万円となりました。

伸銅品部門

当部門の主力である空調用銅管の販売が、日立電線株式会社の国内銅管事業撤退を受けた顧客の供給要請への対応等により前期と比較して上向きであった結果、当期の伸銅品部門の売上高は対前期比1.3%増の511億1千万円となりました。また、損益面におきましても、平成23年10月に実施した事業再編の効果等も加わった結果、営業利益は対前期比23.3%増の17億1千9百万円となりました。

加工品・関連事業部門

建築関連の需要は好調に推移いたしましたが、産業機器関連の需要が前期と比べて減少したこと等により、当期の加工品・関連事業部門の売上高は対前期比4.7%減の379億9千1百万円となりました。しかしながら、損益面におきましては、建築関連の販売増加に加え、加工品事業の構造改革効果が発揮されたこと等により、営業利益は対前期比3.3%増の9億2千6百万円となりました。

企業集団のセグメント情報

セグメントの名称		前 期	当 期	対前期比 (増減率)
		百万円	百万円	%
アルミ圧延品部門	売上高	168,634	163,680	△ 2.9
	営業利益	13,223	10,311	△22.0
伸銅品部門	売上高	50,444	51,110	1.3
	営業利益	1,395	1,719	23.3
加工品・関連事業部門	売上高	39,847	37,991	△ 4.7
	営業利益	896	926	3.3
調 整 額	売上高	—	—	—
	営業利益	△ 3,165	△ 3,227	—
合 計	売上高	258,926	252,783	△ 2.4
	営業利益	12,349	9,730	△21.2

- (注) 1. 調整額は、各部門に帰属しない当社（単独）の一般管理費等であります。
 2. 当社グループでは、事業再編に伴う社内管理区分の変更により、平成24年度より従来「加工品・関連事業部門」に含めていた事業の一部を「アルミ圧延品部門」及び「伸銅品部門」に変更しております。平成23年度につきましても新区分に組み替えた数値を表記しております。

(2) 設備投資及び資金調達の状況

劣化更新投資に加えて、中期経営計画である「SUMIKEI VISION 2012」の重要課題として挙げております「海外展開ユーザーへのグローバルな供給体制構築」及び「技術開発力の優位性の維持・強化」を達成すべく、SUMIKEI TECHNO (THAILAND) CO.,LTD.における自動車熱交換器用の多穴管製造工場の新設や、株式会社住軽伸銅での日立電線株式会社からの銅管用設備の買取等、得意分野の競争力強化に重点をおく厳選した投資の実行の結果、設備投資総額は、当社グループ全体では工事ベースで総額約69億円、当社単独では同じく総額約32億円となりました。

これらの所要資金は自己資金等によって手当いたしました。

(3) 対処すべき課題

今後のわが国経済の見通しにつきましては、国内においては経済対策や金融緩和を通じて景気は回復へ向かうことが期待され、また海外の景気は米国・アジアを中心に持ち直しに向かい輸出環境も改善されると見込まれます。しかしながら、雇用や所得の先行きが不透明なため、国内需要が回復に至るには今しばらく時間を要するものと思われれます。また、中国経済は回復基調ではあるものの、成長は今後ゆるやかな伸びにとどまることが予想され、欧州経済も下振れする可能性があり、これらが国内景気に影響することも考えられます。

当社は、平成22年3月に中期経営計画「SUMIKEI VISION 2012」を策定し、お客様にとっての「ベスト・グローバル・パートナー」を目指し、「技術開発力の優位性の維持・強化」、「品質・納期・技術サービス等による海外メーカーとの差別化」、「海外展開ユーザーへのグローバルな供給体制構築」、「持続的成長投資が可能な安定的収益構造と財務体質の実現」の4点を重点課題としてこの3年間取り組んでまいりましたが、当期はその最終年度でありました。

期間中の主たる取り組みといたしましては、コスト構造改革として加工品事業、押出素材・部材事業、伸銅事業の再編を行い、各事業の競争力・収益力の強化に努めてまいりました。また、成長戦略として古河スカイ株式会社、住友商事株式会社、伊藤忠商事株式会社、伊藤忠メタルズ株式会社の4社と共同で、米国アルミニウム板圧延品製造販売会社Tri-Arrows Aluminum Inc.の全株式を取得し、アルミ缶材ビジネスにおける北米・中南米市場でのプレゼンスを獲得いたしました。この株式取得にあたり公募増資及びそれに関連した第三者割当増資による資金調達を実施し、財務基盤の確立・強化を図ってまいりました。

これらを含めた3年間の取り組みの結果、損益につきましては欧州債務問題やエネルギー価格の上昇等の経済環境の悪化もあり数値目標達成には至りませんでした。財務体質の改善につきましては有利子負債を計画どおり削減し、平成24年度末残高目標値1,450億円を達成しました。また、前期に繰越損失を解消し復配も実現いたしました。

当社は、更なる企業基盤の強化、企業価値の向上を目的として、古河スカイ株式会社と平成25年10月1日（予定）に対等の精神に基づき経営統合することを平成24年8月29日に合意し、平成25年4月26日に合併契約を締結いたしました。本経営統合により、両社で培ってきた総力を結集し、経営資源・資産の融合による相乗効果を発揮することで、グローバルマーケットで確固たる存在感を持つ「世界的な競争力をもつアルミニウムメジャー会社」となることを目指し、更なる企業価値の向上を図ることで株主の皆様から高い評価を頂けるように努力してまいり所存です。

株主各位におかれましては、なお一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(4) 営業成績及び財産の状況の推移

① 企業集団の営業成績及び財産の状況

区 分	第66期 (平成21年度)	第67期 (平成22年度)	第68期 (平成23年度)	第69期 (平成24年度)
売上高(百万円)	233,530	259,476	258,926	252,783
経常利益(百万円)	3,017	11,466	10,184	8,787
当期純利益(百万円)	△ 6,480	7,189	8,298	1,510
1株当たり当期純利益(円)	△ 15.95	16.64	14.95	2.59
総資産(百万円)	309,897	306,649	322,150	318,418

(注) 1. △印は損失を示します。

- 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数から期中平均自己株式数を控除した株式数に基づき算出しております。
- 第66期は、景気後退に伴う需要減少や原材料価格急落により売上高は減少したものの、緊急対策として実施した人件費並びに経費の削減等の諸施策のほか、アルミ加工品事業の再構築の効果等により、経常利益は黒字化いたしました。しかしながら、アルミ押出事業等の事業再編損を計上したこと等により、当期純利益は大幅な損失計上となりました。
- 第67期は、需要の回復に伴う販売量の増加等により売上高は増加し、アルミ押出素材・部材加工事業及びアルミ加工品事業の再編によるコスト構造改革の効果等も加わった結果、経常利益、当期純利益ともに前期と比較して大幅に好転いたしました。
- 第68期は、原材料価格の上昇に伴う販売価格の上昇等があったものの全体の販売量が減少したことにより売上高はほぼ横ばいとなり、経常利益は販売量減少やエネルギー価格の上昇等の影響により減益となりました。当期純利益は、多額の投資有価証券評価損を計上したものの、保有株式の売却を進めたことによる投資有価証券売却益の計上や、繰延税金資産の回収可能性を見直し、追加計上を行ったこと等により、前期と比較して増益となりました。

② 当社の営業成績及び財産の状況

区 分	第66期 (平成21年度)	第67期 (平成22年度)	第68期 (平成23年度)	第69期 (平成24年度)
売上高(百万円)	173,828	193,557	163,938	130,818
経常利益(百万円)	1,239	8,318	6,800	4,367
当期純利益(百万円)	△ 11,600	6,353	17,254	2,147
1株当たり当期純利益(円)	△ 28.56	14.70	31.09	3.69
総資産(百万円)	259,089	259,161	251,841	259,147

(注) 1. △印は損失を示します。

- 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数から期中平均自己株式数を控除した株式数に基づき算出しております。
- 第66期は、景気後退に伴う需要減少や原材料価格急落により売上高は減少したものの、緊急対策として実施した人件費並びに経費の削減等の諸施策の結果、経常利益は黒字化いたしました。しかしながら、アルミ押出事業等の事業再編損を計上したこと等により、当期純利益は大幅な損失計上となりました。
- 第67期は、需要の回復に伴う販売量の増加等により売上高は増加し、アルミ押出素材・部材加工事業の再編によるコスト構造改革の効果等も加わった結果、経常利益、当期純利益ともに前期と比較して大幅に好転いたしました。
- 第68期は、販売量の減少に加え、伸銅事業を分社化した影響もあり、売上高は減少し、経常利益も減益となりました。しかしながら、投資有価証券の売却益や子会社からの特別配当金の受領による特別利益の計上、繰延税金資産の追加計上等により、当期純利益は前期と比較して大幅な増益となりました。

(5) 主要な事業内容

当社グループは主として次に掲げる事業を行っております。

アルミ圧延品部門

アルミ及びその合金の板製品並びに押出製品等の製造・販売

伸銅品部門

銅管・銅合金管及びその継手、チタン管等の製造・販売

加工品・関連事業部門

アルミ・銅等の加工製品の製造・販売、それらに関連する土木工事の請負、グループの事業に関連する貨物運送・荷扱等の事業

(6) 主要な営業所及び工場

- ・当 社
本 社：東京都港区
工 場：名古屋製造所
研 究 所：研究開発センター（名古屋市）
- ・住軽アルミ箔株式会社
本 社：東京都台東区
工 場：群馬県伊勢崎市
- ・株式会社住軽テクノ
本 社：東京都千代田区
- ・株式会社住軽テクノ名古屋
本 社・工 場：名古屋市港区
- ・株式会社住軽伸銅
本 社・工 場：愛知県豊川市
- ・株式会社ナルコ岩井
本 社：東京都墨田区、大阪市淀川区
- ・住軽商事株式会社
本 社：大阪市中央区、東京都港区

(注) 子会社の株式会社日本アルミ及び株式会社日本アルミ滋賀製造所は、同じく子会社の岩井金属工業株式会社と平成24年7月に合併しました。なお、岩井金属工業株式会社は、本合併に伴い、株式会社ナルコ岩井へと商号変更を行っております。

(7) 使用人の状況

① 企業集団の従業員数

従業員数	対前期末増減
4,701 人	165 人

② 当社の従業員の状況

従業員数	対前期末増減	平均年齢	平均勤続年数
1,491 人	△31 人	37.2 歳	15.1 年

(8) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	持株比率	主要な事業内容
住軽アルミ箔株式会社	百万円 480	% 100.0	アルミ箔の製造・販売
株式会社住軽テクノ	490	100.0	アルミニウム押出製品及び加工製品の販売
株式会社住軽テクノ名古屋	410	100.0	アルミニウム押出製品の製造
株式会社住軽伸銅	2,200	100.0	銅管・銅合金管及びチタン管の製造・販売
株式会社ナルコ岩井	80	100.0	金属加工製品の製造・販売
住軽商事株式会社	1,500	100.0	非鉄金属卸売業
株式会社SKコーポレーション	301	51.0	自動車向アルミ材料の販売及びスリット加工

- (注) 1. 持株比率には、当社の子会社保有の株式を含んでおります。
2. 子会社の株式会社日本アルミ及び株式会社日本アルミ滋賀製造所は、同じく子会社の岩井金属工業株式会社と平成24年7月に合併しました。
なお、岩井金属工業株式会社は、本合併に伴い、株式会社ナルコ岩井へと商号変更を行っております。

(9) 主要な借入先

借 入 先	借 入 額
	百万円
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	31,834
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	15,937
株 式 会 社 あ お ぞ ら 銀 行	7,455
農 林 中 央 金 庫	7,300
三 菱 U F J 信 託 銀 行 株 式 会 社	6,988
株 式 会 社 群 馬 銀 行	6,283
株 式 会 社 三 重 銀 行	5,990
株 式 会 社 常 陽 銀 行	5,195
株 式 会 社 南 都 銀 行	4,110
株 式 会 社 足 利 銀 行	3,510

2. 当社の現況（平成25年3月31日現在）

(1) 当社の株式の状況

① 株式の総数

発行可能株式総数 960,000,000株
 発行済株式総数 581,469,275株
 （自己株式 69,592株を除く）

② 株主数

44,178名

③ 上位10名の株主

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
新日鐵住金株式会社	54,179	9.3
住友商事株式会社	31,609	5.4
株式会社三井住友銀行	21,187	3.6
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	18,032	3.1
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	17,193	3.0
三井住友信託銀行株式会社	15,358	2.6
住友軽金属共栄会	12,607	2.2
E V E R G R E E N	10,116	1.7
住友生命保険相互会社	7,908	1.4
住友金属鉱山株式会社	6,239	1.1

(注) 持株比率は、当事業年度の末日における発行済株式（自己株式を除く）の総数に対する割合であります。

(2) 当社の取締役及び監査役

① 取締役及び監査役

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
※会 長	梶 田 和 彦	
※社 長	山 内 重 徳	
※取 締 役	上 野 順一郎	生産本部担当
取 締 役	伊 東 修二郎	営業本部担当
取 締 役	白 石 重 和	管理本部担当 ※SLM AUSTRALIA PTY.LTD. 社長 ※Tri-Arrows Aluminum Holding Inc.共同社長
取 締 役	安 藤 誠	研究開発センター担当
取 締 役	三 村 重 長	内部統制推進部、事業企画部、企画管理部、経理部担当
取 締 役	池 田 洋	※株式会社住軽伸銅社長 ※SUMIKEI(MALAYSIA)SDN. BHD. 社長 ※住軽(広州)金属製品有限公司董事長
取 締 役	莊 司 啓 三	※株式会社住軽テクノ社長
常任監査役 (常 勤)	畑 原 純 治	
監 査 役	毛 利 英 一	
監 査 役	原 田 哲 也	
監 査 役	浅 野 明	
監 査 役	曾 根 貴 史	

- (注) 1. ※印は代表取締役であります。
 2. 監査役原田哲也、浅野明及び曾根貴史は、社外監査役であります。
 なお、当社は原田哲也、浅野明の両氏を東京証券取引所及び大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として両証券取引所に届け出ております。
 3. 取締役高縁陽一は、平成24年4月1日付で取締役を辞任いたしました。
 4. 平成24年6月28日開催の第68期定時株主総会において、新たに曾根貴史が監査役に選任され、就任いたしました。
 5. 監査役天本信良は、平成24年6月28日開催の第68期定時株主総会終結の時をもって監査役を辞任いたしました。
 6. 監査役畑原純治は、長年当社の経理業務を担当しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

② 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	人 数	報 酬 等 の 額
取 締 役	9人	273百万円
監 査 役 (内 、 社 外 監 査 役)	6人 (4人)	46百万円 (8百万円)
計	15人	320百万円

③ 社外役員に関する事項

イ.社外役員の重要な兼職の状況

該当事項はありません。

ロ.社外役員の主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
社外監査役	原 田 哲 也	当事業年度開催の取締役会15回及び監査役会19回の全てに出席し、会計監査人からの監査結果報告及び四半期レビュー報告も全て出席し報告を受けました。また、取締役の職務執行の監査等を目的とした聞き取り調査や、関係会社への実地調査にも積極的に参加しました。取締役会及び監査役会内外において、会社の健全な経営と社会的信頼の維持・向上の見地に立って、総務・業務改革部門等を担当あるいは統括した経験を生かした発言をしました。
	浅 野 明	当事業年度開催の取締役会15回及び監査役会19回の全てに出席し、会計監査人からの監査結果報告及び四半期レビュー報告も全て出席し報告を受けました。また、取締役の職務執行の監査等を目的とした聞き取り調査や、関係会社への実地調査にも積極的に参加しました。取締役会及び監査役会内外において、会社の健全な経営と社会的信頼の維持・向上の見地に立って、総務・人事部門等を担当あるいは統括した経験を生かした発言をしました。
	曾 根 貴 史	当事業年度6月以降に開催の取締役会12回のうち11回、監査役会14回のうち13回に出席し、会計監査人からの四半期レビュー報告も全て出席し報告を受けました。また、取締役の職務執行の監査等を目的とした聞き取り調査や、関係会社への実地調査にも積極的に参加しました。取締役会及び監査役会内外において、会社の健全な経営と社会的信頼の維持・向上の見地に立って、営業及び海外事業の経営者としての経験を生かした発言をしました。

(3) 会計監査人に関する事項

① 会計監査人の名称
有限責任監査法人トーマツ

② 会計監査人の報酬等の額

区 分	金 額
報酬等の額	63百万円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	69百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておりませんので、合計額を記載しております。
2. 当社の在外連結子会社11社については、当社の会計監査人以外の監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者）の監査を受けております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定方針

当社都合の場合の他、当該会計監査人が会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合、及び公序良俗に反する行為があったと判断した場合はその事実に基づき、当該会計監査人の解任または不再任を株主総会に付議することを検討する方針であります。

3. 業務の適正を確保するための体制等の整備について

当社は業務の適正を確保するために必要な体制（内部統制システム）の整備について、以下のとおり定めております。

(1) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

株主総会議事録、取締役会議事録及び稟議書等は法令及び社内規程に基づき保存、管理する。

(2) 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

コンプライアンス、環境、災害、品質、輸出管理等に係るリスクについては、それぞれの所管部署において、社内規程に基づき適切に対応する。

(3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 経営計画の策定により業務目標を明確化する。
- ② 執行役員制度の採用により迅速な意思決定を図るとともに、社内規程に基づき、執行役員の業務を分担することで職務執行の効率化を図る。
- ③ 毎月、取締役、執行役員等による会議を開催し、執行役員による業務の執行状況を監督する。

(4) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 法令等、会社が遵守すべき事項を明示した社員行動規範を周知するとともに、必要に応じ、社内規程を制定し、取締役、執行役員及び使用人のコンプライアンス体制を確保する。
- ② 毎月1回の定時取締役会及び臨時の取締役会において、法令及び社内規程で定められた事項の決議並びに経営に関する重要事項の決議を実施する。
- ③ 取締役、執行役員及び使用人の職務の執行状況について、監査役及び監査部による会計監査及び業務監査を実施する。

(5) 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

監査部において、業務監査を実施する。その監査結果は監査役並びに代表取締役に報告し、コンプライアンスの徹底を図る。また、関連会社における経営上の重要な事項については、社内規程に基づき当社への協議を義務付ける他、必要に応じ関連会社の管理に係る規程を見直し、企業集団における業務の適正を確保する。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

- ① 監査部は監査役の職務を補助する。
- ② 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査部に関する人事異動、組織変更等の際には、事前に監査役と協議する。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ① 取締役、執行役員及び使用人は、職務執行に関して重大な法令・定款違反もしくは不正行為の事実または会社に著しい損害を及ぼすおそれある事実について、遅滞無く監査役に報告する。
- ② 取締役、執行役員及び使用人は、取締役会規則その他社内規程に基づき、監査役の出席する取締役会において、報告もしくは決議する。

(8) その他監査役が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は取締役会の他、意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するために、重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書を閲覧し、必要に応じて取締役、執行役員及び使用人にその説明を求めることができる。

-
- (注) 1. 本事業報告に記載しております数字は、金額につきましては表示単位未満の端数を切り捨て、その他は四捨五入により表示しております。
2. 売上高等の金額には、消費税等は含まれておりません。

連結貸借対照表（平成25年3月31日現在）

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	百万円	(負債の部)	百万円
流動資産	96,092	流動負債	161,765
現金及び預金	8,302	支払手形及び買掛金	66,806
受取手形及び売掛金	37,708	短期借入金	77,442
商品及び製品	17,624	コマースナル・ペーパー	2,999
仕掛品	15,484	リース債務	2,613
原材料及び貯蔵品	7,703	未払法人税等	1,534
繰延税金資産	2,519	繰延税金負債	8
その他の	6,776	賞与引当金	412
貸倒引当金	△ 26	その他	9,949
固定資産	222,326	固定負債	95,785
有形固定資産	149,135	長期借入金	64,111
建物及び構築物	24,433	リース債務	7,073
機械装置及び運搬具	12,123	繰延税金負債	1,173
土地	95,357	再評価に係る繰延税金負債	7,158
リース資産	9,131	退職給付引当金	6,977
建設仮勘定	6,795	負ののれん	120
その他	1,293	その他	9,171
無形固定資産	978	負債合計	257,551
投資その他の資産	72,212	(純資産の部)	
投資有価証券	46,837	株主資本	58,259
長期貸付金	6,814	資本金	28,459
繰延税金資産	5,859	資本剰余金	5,492
その他	12,803	利益剰余金	24,315
貸倒引当金	△ 101	自己株式	△ 6
資産合計	318,418	その他の包括利益累計額	1,644
		その他有価証券評価差額金	972
		繰延ヘッジ損益	△ 113
		土地再評価差額金	10,653
		為替換算調整勘定	△ 9,867
		少数株主持分	962
		純資産合計	60,867
		負債・純資産合計	318,418

連結損益計算書（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）

科 目		金 額	
		百万円	百万円
売上	高価		252,783
売上	原価		221,072
販売費及び一般管理費	利益		31,710
営業外収益	利益		21,980
受取利息	息	471	
受取配当	金	177	
持分法による投資利益	益	1,708	
為替差	益	590	
その他	益	723	3,671
営業外費用	費用		
支払利息	息	3,213	
その他	益	1,401	4,614
特別利益	利益		8,787
受取保険	金	659	
負債のれん発生	益	501	
固定資産売却	益	153	
その他	益	121	1,435
特別損失	損失		
投資有価証券評価損	損	4,300	
固定資産除売却	損	315	
その他	益	1,436	6,053
税金等調整前当期純利益	利益		4,170
法人税、住民税及び事業税	税	2,068	
法人税等調整額	額	499	2,568
少数株主損益調整前当期純利益	利益		1,602
少数株主利益	益		91
当期純利益	益		1,510

連結株主資本等変動計算書（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	28,459	5,492	24,355	△ 5	58,301
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△ 1,744		△ 1,744
当 期 純 利 益			1,510		1,510
連 結 範 囲 の 変 動			168		168
土地再評価差額金の取崩			29		29
在外子会社の従業員 奨励福利基金積立			△ 3		△ 3
自 己 株 式 の 取 得				△ 1	△ 1
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					—
連結会計年度中の変動額合計	—	—	△ 39	△ 1	△ 41
当 期 末 残 高	28,459	5,492	24,315	△ 6	58,259

	その他の包括利益累計額						少数株主 持 分	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	土地再評価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	その他の包括 利益累計額合計			
当 期 首 残 高	28	△ 201	10,665	△ 16,391	△ 5,898		858	53,261
連結会計年度中の変動額								
剰 余 金 の 配 当					—			△ 1,744
当 期 純 利 益					—			1,510
連 結 範 囲 の 変 動					—			168
土地再評価差額金の取崩					—			29
在外子会社の従業員 奨励福利基金積立					—			△ 3
自 己 株 式 の 取 得					—			△ 1
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	943	87	△ 12	6,524	7,543		103	7,647
連結会計年度中の変動額合計	943	87	△ 12	6,524	7,543		103	7,606
当 期 末 残 高	972	△ 113	10,653	△ 9,867	1,644		962	60,867

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

子会社41社のうち、28社（住軽アルミ箔(株)、(株)住軽伸銅、(株)ナルコ岩井、住軽商事(株)、SLM AUSTRALIA PTY.LTD.他）を連結している。

当連結会計年度より、住軽商（大連保稅区）貿易有限公司と住軽商事（昆山）金属制品有限公司の2社を、重要性が増したため、連結の範囲に含めている。また、(株)アルカットの株式を追加取得し子会社となったため、連結の範囲に含めている。

なお、当連結会計年度において、連結子会社であった(株)SKスリッティングは、連結子会社である(株)SKコーポレーションと合併し、また、連結子会社であった(株)日本アルミ及び(株)日本アルミ滋賀製造所は、連結子会社である岩井金属工業(株)と合併している。岩井金属工業(株)は、本合併に伴い、(株)ナルコ岩井へと商号変更を行っている。

非連結子会社13社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分相当額）及び利益剰余金（持分相当額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外している。

(2) 持分法の適用に関する事項

非連結子会社13社及び関連会社8社のうち、5社（住軽アルパック(株)、住軽パッケージ(株)、(株)住軽日軽エンジニアリング、Tri-Arrows Aluminum Holding Inc.及びTri-Arrows Aluminum Inc.）について、持分法を適用している。

持分法非適用の非連結子会社11社及び関連会社5社は、当期純損益（持分相当額）及び利益剰余金（持分相当額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の範囲から除外している。

(3) 連結子会社の決算日に関する事項

連結子会社のうち、在外子会社11社の決算日は平成24年12月31日である。連結計算書類の作成にあたっては、同決算日現在の計算書類を使用している。但し、平成25年1月1日から連結決算日平成25年3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。

(4) 会計処理基準に関する事項

①重要な資産の評価基準及び評価方法

イ.その他有価証券

時価のあるもの…………… 決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの…………… 移動平均法による原価法

ロ.棚卸資産…………… 主として総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

ハ.デリバティブ…………… 時価法

②重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ.有形固定資産（リース資産を除く）

建物（附属設備を除く）
機械装置} ……主として定額法
その他の有形固定資産……主として定率法

主な耐用年数

建物……………15年～50年

機械装置……………7年

ロ.無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェア… 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

その他の無形固定資産…… 定額法

ハ.リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取り決めがある場合は残価保証額）とする定額法
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

③重要な引当金の計上基準

イ.貸倒引当金……………受取手形、売掛金等債権の貸倒れによる損失に備えるため設定しており、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

ロ.賞与引当金……………従業員に対する賞与の支払いに備えるため設定しており、支給実績を基礎に将来の見込みを加味した支給見込額を計上している。

ハ.退職給付引当金……………当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込み額に基づき当連結会計年度末に発生していると認められる額を計上している。
なお、会計基準変更時差異（24,563百万円）については、15年による按分額を費用処理しており、過去勤務債務及び数理計算上の差異は、その発生時の従業員の残存勤務期間以内の一定の年数（9年～13年）による定額法により（数理計算上の差異については翌連結会計年度から）損益処理している。

④その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

イ.重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。なお、在外連結子会社の資産、負債、収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めている。

ロ.重要なヘッジ会計の方法

主として、繰延ヘッジ処理を採用している。なお、為替予約取引については、振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を採用している。

ハ.消費税等の会計処理

税抜方式によっている。

- (5) のれんの償却方法及び償却期間
のれん及び平成22年3月31日以前に計上した負ののれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っている。
- (6) 会計方針の変更等
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)
当社及び一部の連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更している。
これによる当連結会計年度の損益への影響は軽微である。
- (7) 表示方法の変更
(連結損益計算書関係)
- ①前連結会計年度において、独立掲記していた「営業外収益」の「工事負担金受入額」は、重要性が低下したため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示している。当連結会計年度の「その他」に含まれる「工事負担金受入額」は、20百万円である。
- ②前連結会計年度において、独立掲記していた「特別利益」の「投資有価証券売却益」は、重要性が低下したため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示している。当連結会計年度の「その他」に含まれる「投資有価証券売却益」は、59百万円である。
- ③前連結会計年度において、独立掲記していた「特別損失」の「減損損失」は、重要性が低下したため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示している。当連結会計年度の「その他」に含まれる「減損損失」は、39百万円である。

2. 連結貸借対照表に関する注記

- (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

①担保に供している資産	
有形固定資産	12,735百万円 (9,416百万円)
②担保に係る債務	
短期借入金}	
長期借入金}	2,628百万円 (968百万円)

上記のうち、() 内書は工場財団抵当並びに当該債務を示している。

- (2) 貸付株式

投資有価証券 2,033百万円

- (3) 有形固定資産の減価償却累計額 177,622百万円

- (4) 偶発債務

従業員等の金融機関借入金等に対する債務保証額 1,443百万円
受取手形割引高 690百万円
受取手形裏書譲渡高 216百万円
輸出手形割引高 231百万円

- (5) 貸借対照表に計上した固定資産のほか、製造設備の一部並びに電子計算機及びその周辺機器についてはリース契約により使用している。

(6) 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布 法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行っている。

① 連結計算書類作成会社及び㈱住軽伸銅

再評価を行った年月日 平成12年3月31日

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布 政令第119号）第2条第5号によるものの鑑定評価による方法としたが、一部については、同条第3号によるものの土地課税台帳に登録されている価格に合理的な調整を行う方法としている。

再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 △11,842百万円

② ㈱ナルコ岩井及び㈱住軽テクノ名古屋

再評価を行った年月日 平成13年3月31日

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布 政令第119号）第2条第5号によるものの鑑定評価による方法としたが、一部については、同条第3号によるものの土地課税台帳に登録されている価格に合理的な調整を行う方法としている。

再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 △1,303百万円

3. 連結損益計算書に関する注記

棚卸資産の簿価切下額

売上原価に含まれる棚卸資産の収益性の低下に伴う簿価切下額

79百万円

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式 581,538,867株

(2) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	872	利益剰余金	1.50	平成24年 3月31日	平成24年 6月29日
平成24年11月8日 取締役会	普通株式	872	利益剰余金	1.50	平成24年 9月30日	平成24年 12月7日

(3) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議(予定)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,162	利益剰余金	2.00	平成25年 3月31日	平成25年 6月28日

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入金により資金を調達している。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、社内の規程に従いリスク低減を図っている。また、投資有価証券は株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っている。

借入金の用途は運転資金及び設備投資資金等であり、一部の長期借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ及び金利オプションを実施している。

デリバティブ取引は、社内の規程に従い、実需の範囲で行うこととしている。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

当連結会計年度末日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額 (*1)	時価 (*1)	差額
① 現金及び預金	8,302	8,302	—
② 受取手形及び売掛金	37,708	37,708	—
③ 投資有価証券 その他有価証券	6,135	6,135	—
④ 長期貸付金 貸倒引当金 (*2)	8,054 △60		
	7,994	7,993	(0)
⑤ 支払手形及び買掛金	(66,806)	(66,806)	—
⑥ 短期借入金	(29,723)	(29,723)	—
⑦ コマーシャル・ペーパー	(2,999)	(2,999)	—
⑧ 未払法人税等	(1,534)	(1,534)	—
⑨ 長期借入金	(111,829)	(112,562)	(732)
⑩ リース債務	(9,686)	(9,807)	(120)
⑪ デリバティブ取引 (*3)	(172)	(172)	—

(*1) 負債に計上しているものは、()で示している。

(*2) 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除している。

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示している。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

①現金及び預金、並びに②受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。なお、一部の外貨建売掛金は、為替予約の振当処理の対象とされており、ヘッジ対象とされる売掛金と一体として処理されているため、その時価は売掛金の時価に含めて記載されている（下記⑩参照）。

③投資有価証券

株式は取引所の価格によっている。

④長期貸付金

信用リスク区分ごとに、適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定している。また、貸倒懸念債権については、回収可能性を反映した元利息の受取見込額を残存期間に対応する安全性の高い利率で割り引いた現在価値により算定している。なお、1年内回収予定の長期貸付金は、連結貸借対照表上は流動資産のその他に含まれているが、上記の表では長期貸付金と一体として算定している。

⑤支払手形及び買掛金、⑥短期借入金、⑦コマーシャル・ペーパー並びに⑧未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。なお、1年内返済予定の長期借入金は、連結貸借対照表上は短期借入金に含まれているが、上記の表では長期借入金と一体として算定している（下記⑨参照）。また、一部の外貨建買掛金は、為替予約の振当処理の対象とされており、ヘッジ対象とされる買掛金と一体として処理されているため、その時価は買掛金の時価に含めて記載されている（下記⑩参照）。

⑨長期借入金、⑩リース債務

元利息の合計額を同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっている。一部の変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記⑩参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利息の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっている。なお、1年内返済予定の長期借入金は、連結貸借対照表上は短期借入金に含まれているが、上記の表では長期借入金と一体として算定している（上記⑥参照）。

また、リース債務は、連結貸借対照表上は流動負債と固定負債にそれぞれ計上されているが、上記の表では一体として算定している。

⑪デリバティブ取引

取引先金融機関等から提示された価格等によっている。なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は長期借入金の時価に含めて記載されている（上記⑨参照）。また、為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされる売掛金又は買掛金と一体として処理されているため、その時価は売掛金又は買掛金の時価に含めて記載されている（上記②及び⑤参照）。

(注2) 非上場株式（連結貸借対照表計上額22,293百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「③投資有価証券 その他有価証券」には含めていない。また、関係会社株式（連結貸借対照表計上額18,407百万円）についても、同様の理由により、上記の表には含めていない。

6. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	103円02銭
1株当たり当期純利益	2円59銭

7. 重要な後発事象に関する注記

当社は、平成25年10月1日（予定）を効力発生日として古河スカイ株式会社と対等の精神に基づき経営統合することについて、平成24年8月29日付で同社と統合基本合意書を締結したが、平成25年4月26日開催の取締役会の決議に基づき、同社と合併契約を締結した。

8. その他の注記

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示している。

貸借対照表（平成25年3月31日現在）

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	百万円	(負債の部)	百万円
流動資産	68,384	流動負債	131,511
現金及び預金	5,630	支払手形	13,566
受取手形	802	買掛金	24,618
売掛金	18,503	短期借入金	26,213
商品及び製品	5,629	1年内返済予定の長期借入金	47,346
仕掛品	9,038	コマーシャル・ペーパー	2,999
材料及び貯蔵品	2,644	リース債	85
前払費用	92	未払金	3,427
繰延税金資産	1,815	未払費用	637
未収入金	3,322	未払法人税等	167
短期貸付	20,905	前受り	167
その他当金	6	預りの他	10,702
△	9	そ	1,578
固定資産	190,763	固定負債	74,698
有形固定資産	96,612	長期借入金	63,497
建物	13,012	リース債	165
構築物	1,762	再評価に係る繰延税金負債	5,681
機械及び装置	8,188	退職給付引当金	4,444
車両運搬具	9	資産除去債	722
工具器具及び備品	739	その他	186
土地	67,812	負債合計	206,209
リース資産	240	(純資産の部)	
建設仮勘定	4,845	株主資本	44,046
無形固定資産	104	資本金	28,459
特許権	1	資本剰余金	5,492
ソフトウェア	69	資本準備金	5,492
施設利用権	33	利益剰余金	10,101
投資その他の資産	94,046	利益準備金	174
投資有価証券	6,154	その他利益剰余金	9,927
関係会社株	61,231	繰越利益剰余金	9,927
出資	28	自己株式	△ 6
関係会社出資	10	評価・換算差額等	8,891
長期貸付	20,898	その他有価証券評価差額金	815
長期前払費用	435	繰延ヘッジ損益	△ 80
繰延税金資産	5,042	土地再評価差額金	8,156
その他の当金	250	純資産合計	52,938
△	6	負債及び純資産合計	259,147
資産合計	259,147		

損益計算書 (平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで)

科 目		金 額	
		百万円	百万円
売 上	高 価		130,818
売 上 原 価			115,878
売 上 総 利 益			14,939
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費			8,538
営 業 利 益			6,401
営 業 外 収 益			
受 取 利 息		646	
受 取 配 当 金		661	
受 取 務 受 託 料		729	
受 取 賃 貸 料		456	
そ の 他		270	2,764
営 業 外 費 用			
支 払 利 息		2,859	
業 務 受 託 費		697	
そ の 他		1,242	4,798
経 常 利 益			4,367
特 別 利 益			
固 定 資 産 売 却 益		96	
そ の 他		10	107
特 別 損 失			
経 営 統 合 費 用		500	
投 資 有 価 証 券 売 却 損		397	
固 定 資 産 除 却 損		199	
そ の 他		57	1,155
税 引 前 当 期 純 利 益			3,318
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税		201	
法 人 税 等 調 整 額		968	1,170
当 期 純 利 益			2,147

株主資本等変動計算書 (平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本							自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本 準備金	資本 剰余金 合計	利 益 準備金	そ の 他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利 益 剰余金 合計			
当 期 首 残 高	28,459	5,492	5,492	—	9,665	9,665	△ 5	43,611	
事業年度中の変動額									
剰余金の配当					△ 1,744	△ 1,744		△ 1,744	
利益準備金の積立				174	△ 174	—		—	
当期純利益					2,147	2,147		2,147	
土地再評価差額金の取崩					32	32		32	
自己株式の取得							△ 1	△ 1	
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)								—	
事業年度中の変動額合計	—	—	—	174	261	436	△ 1	434	
当 期 末 残 高	28,459	5,492	5,492	174	9,927	10,101	△ 6	44,046	

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差 額 金	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	△ 71	△ 100	8,173	8,001	51,613
事業年度中の変動額					
剰余金の配当				—	△ 1,744
利益準備金の積立				—	—
当期純利益				—	2,147
土地再評価差額金の取崩				—	32
自己株式の取得				—	△ 1
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)	886	19	△ 16	889	889
事業年度中の変動額合計	886	19	△ 16	889	1,324
当 期 末 残 高	815	△ 80	8,156	8,891	52,938

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式…移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの……………移動平均法による原価法

②デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ……………時価法

③たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

建物（附属設備を除く）
機 械 装 置 } ……定額法

その他の有形固定資産……………定率法

主な耐用年数

建 物……………15年～50年

機械装置……………7年

②無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェア……社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

その他の無形固定資産……………定額法

③リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取り決めがある場合は残価保証額）とする定額法

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

(3) 引当金の計上基準

①貸 倒 引 当 金……………受取手形、売掛金等債権の貸倒れによる損失に備えるため設定しており、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。

②退職給付引当金……………当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けている。これらの制度による従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき引当金を計上している。

なお、会計基準変更時差異（19,956百万円）は、15年による均等額を費用処理しており、過去勤務債務及び数理計算上の差異は、その発生時の従業員の残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により（数理計算上の差異については翌期から）損益処理している。

(4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

①ヘッジ会計の方法

主として、繰延ヘッジ処理を採用している。なお、為替予約取引については、振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を採用している。

②消費税等の処理方法

税抜方式によっている。

③外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。

(5) 会計方針の変更等

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更している。

これによる当事業年度の損益への影響は軽微である。

(6) 表示方法の変更

(貸借対照表関係)

前事業年度において独立掲記していた「流動負債」の「仮受受託材料代」は、重要性が低下したため、当事業年度より「その他」に含めて表示している。当事業年度の「その他」に含まれる「仮受受託材料代」は、1,501百万円である。

(損益計算書関係)

①前事業年度において独立掲記していた「営業外収益」の「工事負担金受入額」は、重要性が低下したため、当事業年度より「その他」に含めて表示している。当事業年度の「その他」に含まれる「工事負担金受入額」は、20百万円である。

②前事業年度において、「特別利益」の「その他」に含めて表示していた「固定資産売却益」は、重要性が増したため、当事業年度より独立掲記した。前事業年度の「その他」に含めていた「固定資産売却益」は、9百万円である。

③前事業年度において独立掲記していた「特別利益」の「投資有価証券売却益」は、重要性が低下したため、当事業年度より「その他」に含めて表示している。当事業年度の「その他」に含まれる「投資有価証券売却益」は、8百万円である。

④前事業年度において独立掲記していた「特別損失」の「減損損失」は、重要性が低下したため、当事業年度より「その他」に含めて表示している。当事業年度の「その他」に含まれる「減損損失」は、19百万円である。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

①担保に供している資産

有形固定資産

10,302百万円 (9,416百万円)

②担保に係る債務

短期借入金

1年内返済予定の長期借入金

長期借入金

2,628百万円 (968百万円)

上記のうち、() 内書は工場財団抵当並びに当該債務を示している。

(2) 当事業年度末における貸付株式

投資有価証券

2,033百万円

(3) 資産に係る減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額

136,898百万円

(4) 保証債務

従業員等の金融機関借入金等に対する債務保証額

5,699百万円

(5) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権

33,728百万円

長期金銭債権

20,895百万円

短期金銭債務

15,524百万円

長期金銭債務

21百万円

(6) 土地の再評価

土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布 法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行っている。

再評価を行った年月日

平成12年3月31日

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布 政令第119号）第2条第5号によるところの鑑定評価による方法としたが、一部については、同条第3号によるところの土地課税台帳に登録されている価格に合理的な調整を行う方法としている。

再評価を行った土地の当事業年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 △10,597百万円

3. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高

52,133百万円

仕入高

39,285百万円

営業取引以外の取引による取引高

3,317百万円

(2) 棚卸資産の簿価切下額

売上原価に含まれる棚卸資産の収益性の低下に伴う簿価切下額

47百万円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式

69,592株

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因

繰延税金資産の発生の主な原因は、税務上の繰越欠損金であり、繰延税金負債の発生の主な原因は、その他有価証券評価差額金である。

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、製造設備の一部並びに電子計算機及びその周辺機器については所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用している。

7. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注4)	科目	期末残高 (注4)
子会社	住軽商事 株式会社	所有 直接100.0%	当社製品の販売 原材料及び 製品の購入 役員の兼任	当社製品の販売 (注1)	26,701	売掛金	5,590
				資金の預り (注2)	2,509	預り金	2,780
子会社	SLM AUSTRALIA PTY. LTD.	所有 直接100.0%	原材料の購入 役員の兼任	資金の貸付 (注2,3)	3,600	長期貸付金	3,600
子会社	株式会社 ナルコ岩井	所有 直接100.0%	当社製品の販売 製品の購入 資金の貸付	資金の貸付 (注2,3)	2,065	短期貸付金	6,402
子会社	住軽アルミ箔 株式会社	所有 直接100.0%	当社製品の販売 製品の購入 役員の兼任	資金の貸付 (注2,3)	4,091	短期貸付金	4,700
子会社	株式会社 住軽テクノ	所有 直接100.0%	製品の購入 役員の兼任	資金の貸付 (注2,3)	340	長期貸付金	4,495
子会社	株式会社 住軽テクノ名古屋	所有 間接100.0%	当社製品の販売 原材料の購入 役員の兼任 業務の受託	資金の貸付 (注2,3)	607	短期貸付金	3,730
子会社	株式会社 住軽伸銅	所有 直接100.0%	原材料の購入 資金の貸付 役員の兼任 業務の受託	資金の貸付 (注2,3)	12,400	長期貸付金	10,000

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定している。

(注2) 子会社の余剰資金を当社に集中し、資金需要に応じて子会社への必要資金の貸付けを行っており、貸付及び預りに係る金利条件については、市場金利を勘案して決定している。

(注3) 資金の貸付については、担保は受け入れていない。

(注4) 取引金額には消費税等を含めていない。期末残高には消費税等を含めている。

8. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	91円04銭
1株当たり当期純利益	3円69銭

9. 重要な後発事象に関する注記

当社は、平成25年10月1日（予定）を効力発生日として古河スカイ株式会社と対等の精神に基づき経営統合することについて、平成24年8月29日付で同社と統合基本合意書を締結したが、平成25年4月26日開催の取締役会の決議に基づき、同社と合併契約を締結した。

10. その他の注記

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示している。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成25年5月8日

住友軽金属工業株式会社

取締役会 御 中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原田 誠 司 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 布施 伸 章 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩 下 万 樹 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、住友軽金属工業株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、住友軽金属工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、平成25年10月1日（予定）を効力発生日として古河スカイ株式会社と経営統合することについて、平成24年8月29日付で同社と統合基本合意書を締結したが、平成25年4月26日開催の取締役会の決議に基づき、同社と合併契約を締結した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成25年5月8日

住友軽金属工業株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原田 誠 司 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 布施 伸 章 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩 下 万 樹 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、住友軽金属工業株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第69期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、平成25年10月1日（予定）を効力発生日として古河スカイ株式会社と経営統合することについて、平成24年8月29日付で同社と統合基本合意書を締結したが、平成25年4月26日開催の取締役会の決議に基づき、同社と合併契約を締結した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第69期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき審議の上、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等に係る監査計画を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他の重要な会議に出席して取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、また必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容、及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、説明を求めました。

関係会社については、関係会社の取締役及び監査役等との意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて関係会社から事業の報告を受けました。以上の調査の結果に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の遂行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年5月9日

住友軽金属工業株式会社 監査役会

常任監査役(常勤)	畑 原 純 治	Ⓢ
監査役	毛 利 英 一	Ⓢ
監査役(社外監査役)	原 田 哲 也	Ⓢ
監査役(社外監査役)	浅 野 明	Ⓢ
監査役(社外監査役)	曾 根 貴 史	Ⓢ

社外監査役は会社法第2条第16号に定める監査役であります。

以 上

〈メモ欄〉

A series of 18 horizontal dashed lines for writing notes.

A series of 18 horizontal dashed lines spanning the width of the page, providing a template for handwriting practice.